

第 27 回理事会議事録

1. 日時 : 2015 年 8 月 28 日 (金) 午後 6 時 30 分～10 時 30 分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F 四谷ブリッジセンター
3. 出席者:【理事 11 名】細田博之、鳩山勝郎、大橋正幸 (～8:40)、兼岩芳樹、
ロバート・ゲラー、齋藤陽子、島村京子、寺本直志、中谷忠義、
山田和彦、吉田正
【欠席 2 名】高崎恵、橋本公二
【監事 2 名】神代高弘、成田秀則
【事務局 3 名】清水映樹事務局長代行、大政哲人事務局長代行補佐、
鈴木正人競技会事業部長代行
【オブザーバー 1 名】宮内宏顧問弁護士
(理事現在数: 13 名、定足数 7 名、本人出席 11 名)

4. 議事の経過及び結果

細田博之会長を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 26 回理事会議事録案の承認について
記載内容を一部修正の上、これを承認した。

第 2 号議案 会員の逝去について
以下の会員 1 名の逝去の報告があった。
平山博 (特別会員、会員番号 24325、6 月 29 日)

第 3 号議案 各委員会及び事業部報告について

1. 企画委員会

山田企画委員長より 7 月 10 日及び 8 月 14 日開催の企画委員会について説明があった。

競技会参加者の増加に向けて企画委員会でワーキンググループを作り検討を始めた。横浜、五反田のマネージャーに話を聞く機会を設けた。年内に理事会に報告を出したい。

2017 年 4 月から消費税率が 10%に引き上げられる見込み。8%への移行時に競技会費への転嫁を見送り 10%になる時点で検討することに決定したため、2016 年には対応を決定する必要がある。

寺本理事よりディレクターワーキンググループについて説明があった。外務大臣杯においてディレクターの評価を参加者をお願いしたが、参加者 108 名に対して「悪い」1 票、「良い」5 票と反応が悪かった。内容につい

て検討の上今後も評価を行うと説明があった。また、ナショナルディレクター資格は取得後7年が期限なので、当初は期限前に該当者に対して試験を行う予定であったが、現在は試験問題作成者もその該当者のため、対応について検討中との説明があった。

2. センター協議委員会

山田センター協議委員長より7月17日開催のセンター協議委員会及び8月12日開催のセンター協議検討会について説明があった。

1. 競技会主催・公認規則の改正について

昨年度よりセクショナル以上の公認料率を25%から原則22%に変更したため、記載内容を修正する。

みなしブリッジセンターのセクショナル開催回数を月1回、年間12回以内とする。

ローカルはCCGの一部として開催することとして、CCG、ローカルの開催回数制限について競技会事業部で見直す。

2. 会計処理基準の導入について

センターの公認料の支払いについて2つの基準を設けた。

第1基準：月末の残高を翌月10日までに通知し、翌々月10日までに支払う。

第2基準：上限を決めて年に数回まとめて支払う。

いずれも2月末の残高は3末日までに精算する。

ほとんどのセンターが第1基準を採用し、五反田、渋谷が第2基準を採用する。

3. 「公認クラブとブリッジセンターに関する規則」改正案

改正案について一部内容を修正の上これを承認した。

4. 福岡ブリッジプラザ

競技会主催・公認規則の改正に伴い、みなしブリッジセンターで認められるセクショナルの開催回数が規定を上回るため、事務局よりセンターへの移行を打診したところ、地方会友制度の福岡県への適用を継続することが認められるならばセンターへの移行を検討したいと回答があったと報告があった。

検討の結果、当分の間地方会友制度の適用を継続することに決定した。連盟の収入に占める会員・会友会費の比率が低いことから、全国一律に安い会費にしてもいいのではないかという発言があり、今後会友制度について検討することとした。

3. 代表選抜委員会

- 前回の理事会で世界選手権代表メンバーの承認を得たが、ウィメンNPCを宮国健次氏から小池和人氏に、ウィメンのメンバーのうち大手

瑠利氏から太田裕子氏に変更する申請があり、これを承認した。

大手氏については仕事上休めない理由でのメンバー交代となったが、今回は APBF トライアル参加申込時点及び APBF 選手権終了時点では世界選手権に参加する予定であったため、特に問題はないことを確認した。

- 開催日程を変更したワールドブリッジゲームズ募集要項が提出された。

前回理事会に提出した募集要項の内容と同じ、3 チームの場合の日程を 2 日間としたが、寺本理事より 3 チームの場合も従来どおり予選、決勝の 4 日間とする提案があり、採決の結果、2 日開催 2 名（兼岩、中谷）、4 日開催 6 名（大橋、ゲラー、齋藤、寺本、山田、吉田）、棄権 3 名（細田、鳩山、島村）となり、3 チームの場合も 4 日間開催することに決定した。募集要項ならびに今回提出した代表選抜規則について 3 チームの場合 4 日間開催とする修正を行うことでこれを承認した。

また、オープン、ウィメンの決勝 8 位以内、シニアの決勝 4 位以内に支給する報奨金について 1 人 15 万円とすることを承認した。

4. 競技委員会

寺本競技委員長より以下の報告があった。

- ・文部科学大臣杯関東予選フライト A のスケジュールについて、参加チーム数により試合方法を決定した。
- ・文部科学大臣杯決勝に関東地区から 2 チーム出場する提案があったが、入賞の地区が関東、関西に限られてしまう可能性がある点、過去に地方クラブ会議で提案した際に他地区から反対があったことなどがあり、現状通りとすることとした。

5. 普及事業部

清水普及事業部長より以下の説明および報告があった。

- ・大船及び高田馬場での初心者大会の支援を行った。
- ・子ども霞ヶ関見学デーに参加した。
- ・三越カルチャーサロンで講習会開催が決まり、四谷 BC が講師を派遣する。
- ・ジュニアくらぶ開催が 10 周年となるため、何らかのイベントを検討中。
- ・朝日新聞に秋の体験教室の告知広告を掲載する。
- ・大学クラブの部員数の報告があった。
- ・大学ブリッジ講座の前期分が終了し、単位取得状況の報告があった。
- ・ギリシャでの国際大会へのユースの派遣は中止した。
- ・現在開催中の世界ユースオープン選手権での成績の報告があった。

6. 競技会事業部

鈴木競技会事業部長代行より競技会事業部活動状況および資格獲得者の報告があった。

外務大臣杯の際にブリッジメイトの具合が悪かったが、この点について質問があった。当初使用許可を得ていたブリッジメイトの周波数帯をソフトバンクが携帯電話の周波数帯として使用することになり、そのために電波障害が発生している。新しく割り当てられた周波数帯での使用が認められたら問題は解決する。オランダのブリッジメイト製造会社からイギリスの承認を検査する会社に申請を行い、改めて認証を得られるのを待っている状態であると説明があった。

7. 国際交流事業部

アジアオリンピック委員会のウェブサイトにも、2018年開催のアジア競技大会でブリッジは南スマトラ州の州都のパレンバンで開催することになったとの記事が掲載されたと報告があった。

清水事務局長代行から7月16日に久保文部科学省スポーツ・青少年局長を中谷国際交流担当理事、重野日本棋院海外普及担当とともに訪問し、2020年のオリンピック開催にあわせて囲碁、ブリッジが共同で何らかのイベントを開催する方向で進めて行くことになったと報告があり、続いて中谷理事より、WBF会長と久保局長がメールでコンタクトを取った直後に久保局長が辞任する事態となったため、今後の活動にダメージがあると報告があった。

8. ルール委員会

宮内ルール委員長より2017年の規則改正に向けてルール委員会を7月2日に開催したと報告があった。

第4号議案 四谷ブリッジセンターからの報告について

6月6日(日)に四谷ブリッジセンターで発生した不正事件についての四谷ブリッジセンターからの報告書に対し、連盟としての対応について検討を行った。

が四谷ブリッジセンターに提出した、5年間ブリッジ競技会に参加しないという誓約書は処分とは言えず、拘束力もないため、連盟として懲戒規則に則り処分を行う事に決定した。

誓約書の内容とは異なる処分をするべきか、誓約書の内容に沿った処分とするべきかについて意見が分かれたが、採決の結果、誓約書とは異なる処分に賛成が4名(島村、寺本、中谷、吉田)、誓約書の内容に沿った処分に賛成が6名(兼岩、ゲラー、齋藤、鳩山、細田、山田)となり、2015年7月10日から5年間、会友の資格停止及び連盟公認競技会への出場停止処分とする事に

決定した。

また資格停止に伴い、ディレクター資格を取り消すことに決定した。

この処分についての担当として兼岩理事及び宮内弁護士を指名し、 に
処分内容の通知及び弁明の機会を与えることになった。

6月6日の競技会で発行されたマスターポイントの処理については該当ペア及
びチームのマスターポイントを取り消し、他の競技会のマスターポイントに
ついては対応を検討することになった。

第5号議案 その他議案

1. 次回の理事会開催について

次回理事会は2015年10月23日（金）午後6時30分に開催する。

当日配布書類：第3号議案「4th World Youth Open Championships 経過報告」

「競技会事業部活動報告」

第4号議案「International bridge Champions accuse teammates of
cheating」

「Report of the ACBL Ethical Oversight Committee」

「7月31日付予算決算対照表」「比較財務諸表」

平成27年8月28日（2015年）

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第27回理事会

代表理事 細田 博之

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 神代 高弘

監 事 成田 秀則